

## 第2章

### 令和元年度 新規・充実事業



## 受動喫煙対策の推進

### (1)目的

望まない受動喫煙の防止を図るため施行された「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発、施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施し、たばこを吸う人、吸わない人、誰もが快適に過ごせる環境を目指す。

### (2)対象

- ・施設管理権原者
- ・市民

### (3)内容

- ・施設管理権原者や市民へ受動喫煙防止対策に係る新制度を周知啓発
- ・施設管理権原者への指導、助言
- ・市が管理する施設への喫煙所整備

### (4)方法

- ・「広報はちおうじ 受動喫煙対策特集号」配付
- ・関係機関の集まる機会を活用した説明
- ・制作した受動喫煙防止対策普及促進動画の活用

### (5)実績

- ・受動喫煙防止対策普及促進動画制作
- ・「広報はちおうじ 受動喫煙対策特集号」作成
- ・特定屋外喫煙場所整備2か所(浅川事務所、由木事務所)
- ・屋外公衆喫煙所整備1か所(本庁舎食堂前)
- ・小規模飲食店個別訪問説明 約800店
- ・市内医療機関、商工会議所、商店会、飲食店、理容所、美容所などの関係機関を対象とした説明 30回

## 成人男性への追加的風しん抗体検査と風しん第5期の定期予防接種

### (1)目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により人の往来が活発化することに伴い生じる、国内で流行している感染症の感染拡大防止を図る。加えて、症状が重症化しやすい成人及び、風しんに対する免疫を持たない妊娠中の女性への感染を予防する。

### (2)対象

定期予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代と比べて低い世代である昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性

### (3)内容

令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021)年度の3年間にかけて集中的に取り組む事業

令和元年度は、対象者のうち昭和47年(1972年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性に風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を配付。抗体検査の結果、免疫を持たない方に麻しん風しん混合ワクチンを接種した。

### (4)方法

- ①対象者へ風しんの抗体検査・予防接種のクーポン券を郵送する。
- ②クーポン券を利用し、対象者が医療機関又は健康診断で抗体検査を受ける。
- ③抗体検査を受けた医療機関等で受検者が検査結果を確認する。
- ④抗体の量が少ない場合、クーポン券を利用し、医療機関で麻しん風しん混合ワクチンを接種する。

### (5)実績

追加的風しん抗体検査受検者数 5,360人  
風しん第5期延接種者数 1,218人